

平成29年

第6回教育委員会（定例会）会議録

上天草市教育委員会

平成29年 第6回教育委員会（定例会）会議録

期日：平成29年5月23日（火）

開会：午前10時00分

閉会：午前11時10分

場所：上天草市役所松島庁舎3階大会議室

1 会議日程

- 日程第 1 会議録署名委員の指名について
- 日程第 2 第5回（4月定例会）会議録の承認について
- 日程第 3 教育長の報告
- 日程第 4 非公開とする審議事項について
- 日程第 5 [議案第43号] 教育機関の廃止について
- 日程第 6 [議案第44号] 上天草市就学指導委員会委員の解嘱及び委嘱について
- 日程第 7 [議案第45号] 上天草市社会教育委員の解嘱及び委嘱について
- 日程第 8 [議案第46号] 上天草市学校・家庭・地域連携推進事業連絡協議会委員の委嘱について
- 日程第 9 [議案第47号] 専決処分の報告並びにその承認を求めることについて
(スポーツ推進審議会委員の任命)
- 日程第 10 [議案第48号] 専決処分の報告並びにその承認を求めることについて
(スポーツ推進審議会委員の任命)
- 日程第 11 [議案第49号] 市議会の議決を経るべき議案に関することについて
- 日程第 12 [議案第50号] 就学援助に係る要保護・準要保護児童・生徒の認定について
- 日程第 13 諸報告

2 出席委員

山下勝一（委員長）、古川佐奈江（委員）、松本修吾（委員）、藤本敏明（教育長）

3 欠席委員

田中久美子（委員）

4 議場に出席した者

中 文近（教育部長）、赤瀬耕作（学務課長）、中田清治（社会教育課長）、田崎正明（教育審議員）、中田光治（学務課長補佐）、原田和久（社会教育課長補佐）、渡辺龍也（学務主幹）山城千晶（学務参事）

- 5 教育長の報告の趣旨、議題及び議事の概要、議題となった動議及び動議を提出した者の氏名、質問又は討論をした者の氏名及びその要旨、議決事項
以下のとおり

開会 午前10時00分

○委員長（山下勝一君） おはようございます。出席委員が定足数に達しておりますので、これより平成29年第6回上天草市教育委員会定例会を開会いたします。会議日程はお手元に配布

してあるとおりでございます。

日程第1 会議録署名委員の指名について

- 委員長（山下勝一君） 日程第1。「会議録署名委員の指名」を行います。会議規則第18条第2項の規定により、本日の会議録署名に松本委員及び中田学務課長補佐を指名いたします。よろしく願いいたします。

日程第2 第5回（4月定例会）会議録の承認について

- 委員長（山下勝一君） 次に日程第2。「平成29年第5回定例会の会議録の承認について」を議題といたします。みなさんには会議の案内といっしょに配布しておりましたが、何か質疑等がありましたらよろしく願いいたします。
- 委員（古川佐奈江君） 提案なのですが、「教育長の報告」が簡素化されすぎているので、別に資料があるということに記載していただければと思います。
- 学務課長補佐（中田光治君） ご指摘いただきました点につきましては、そのように対応させていただきたいと思います。
- 委員長（山下勝一君） 例えば、議案書を添付資料として会議録のうしろにでも添付することはできないですか。
- 教育長（藤本敏明君） 議案書には、一部非公開の資料もありますので、控えさせていただきたいと思います。
- 委員長（山下勝一君） では、「議案書で説明」という一文を加えていただくということによろしいですか。それではお諮りいたします。第5回の委員会会議録については承認することにご異議ございませんか。

〔「異議ありません」という声あり〕

- 委員長（山下勝一君） 全員ご異議なしと認め、承認することに決定いたしました。

日程第3 教育長の報告

- 委員長（山下勝一君） 次に日程第3。「教育長の報告」をお願いします。
- 教育長（藤本敏明君） 別紙をご覧ください。5月はいろいろと行事がありました。特に皆さん方に関係する中で、中学校の体育大会、それから小・中学校ならびに小学校の運動会、大変お疲れさまでした。私は、14日は大矢野中学校、21日は維和小・中の運動会に参加しました。あと中南小、中北小、上小、登立小を回りましたが、皆さん一生懸命やられているという感じで、非常に心強く思ったところでございます。特に重要なものとしたしましては、5月10日に天草郡市の教育長会議や教育委員会連絡協議会役員会などが行われましたので出席しました。それから、5月22日には、県の会議が開催され委員長にも出席していただきました。5月18、19日に奈良市で開催されました全国教育長総会ならびに研究大会に出席させていただきました。約500名の方々が集まりになって、いろいろと協議をしましたけれど、やはり全国は広いなと感じたところです。豊かな財源があるところは教育にも本当に潤沢にお金を出して子どもたちの為にしっかりやっているなと感じました。私たちは、お金がない中でいかに子どもたちを育てていくかというのが大きな課題だなという思いで帰ってきました。以上です。

日程第4 非公開とする審議事項について

- 委員長（山下勝一君） 次に、日程第4。「非公開とする審議事項について」意見を伺います。日程第12。議案第50号、及び日程第13。諸報告第2の不登校児童・生徒の状況について、第3のいじめの状況については、プライバシー保護のため、秘密会議といたしますが、これに

ご異議ありませんか。

〔「異議ありません」という声あり〕

- 委員長（山下勝一君） 異議なしと認め、議案第50号、並びに、諸報告の第2、第3につきましては、秘密会議といたします。

日程第5 議案第43号 教育機関の廃止について

- 委員長（山下勝一君） それでは、日程第5。議案第43号、「教育機関の廃止について」を議題といたします。この議案について、事務局からの説明を求めます。

- 学務課長（赤瀬耕作君） 資料の2ページをお願いいたします。議案第43号。教育機関の廃止について。教育機関を次のように廃止する。平成29年5月23日提出。上天草市教育委員会 教育長 藤本敏明。廃止する教育機関につきましては、名称、上天草市立阿村中学校。位置、上天草市松島町阿村841番地2。期日、平成30年3月31日をもって廃止といたします。提案理由としましては、上天草市公立学校規模適正化基本計画に基づく学校統合事業により、上天草市立阿村中学校と上天草市立松島中学校の統合協議が整ったため教育機関を廃止するもので、学校その他の教育機関の設置及び廃止を決定することについては、上天草市教育長に対する事務委任規則第2条第4号の規定により教育委員会に諮る必要があるため、ご審議の程よろしくお願ひします。補足説明をいたしますので、3ページをご覧ください。松島地区中学校の統合につきましては、平成25年度に教良木中学校、旧今津中学校、阿村中学校の3校合同で松島中学校統合準備委員会を設置し、統合の時期や学校の工賃、制服、校歌等も決定しております。統合の時期につきましては、平成26年4月に、旧教良木中学校と旧今津中学校が先に学校統合し、松島中学校が開校し阿村中学校につきましては、統合の時期を鑑み、松島中学校と統合することとしておりました。その後も学校統合に向けた、意見交換等を実施し今回、松島中学校への統合が整ったものでございます。統合協議につきましては、現在まで松島地区中学校の学校統合について阿村中学校のPTA役員と意見交換会をやってきました。平成28年5月18日の段階において、学校統合に関する意識が高かったことから、学校統合を提案しました。7月および10月に阿村小・中学校の学校関係者への全体説明会を行い、阿村中学校のPTA会長から平成30年4月学校統合の回答を受けました。また12月には松島地区地域説明会を実施し現在に至っております。今後の取り組みにつきましては、阿村中学校、松島中学校の学校関係者、PTA役員、教育委員会で構成する、阿村・松島中学校 学校統合準備委員会を設置し平成30年4月の学校統合に向けた協議を開始、通学路やスクールバスの検討、学校行事・部活動・教育課程等の検討を行う予定です。本日、第一回目を行うこととしております。学校閉校に伴う閉校式及び記念事業については、教育委員会と閉校記念事業実行委員会（仮）で協議を行う予定です。また、松島中学校につきましては、平成26年に開校していることから式典は行わないこととしております。統合後の松島中学校の状況でございますが、統合後の松島中学校の生徒数が163名。学級数が通常学級2クラス×3学年の6クラス、特別学級2クラスとなる予定です。部活動につきましては、阿村中学校に女子バレー・男子野球・男子バレー・吹奏楽。松島中学校は、男子サッカー・男子野球・男子卓球・女子バスケット・女子バレー・ソフトテニス・吹奏楽が設置してあることから、松島中学校にない、男子バレーが設置される予定となっております。以上です。

- 委員長（山下勝一君） 以上、事務局からの説明がございましたが、委員さんから、なにかご質疑等はありませんか。それでは、お諮り致します。議案第43号は、ただ今ご審議いただきましたとおり承認することに、ご異議ございませんか。

〔「異議ありません」という声あり〕

- 委員長（山下勝一君） ご異議なしと認めます。よって本案は、ご審議いただきましたとおり、承認することに決定しました。

日程第6 議案第44号 上天草市就学指導委員会委員の解嘱及び委嘱について

○委員長（山下勝一君） 次に、日程第6。議案第44号、「上天草市就学指導委員会委員の解嘱及び委嘱について」を議題といたします。この議案について、事務局からの説明を求めます。

○学務課長（赤瀬耕作君） 資料の4ページをお願いいたします。議案第44号。上天草市就学指導委員会委員の解嘱及び委嘱について、上天草市就学指導委員会設置条例第3条第2項の規定に基づき、上天草市就学指導委員会委員を次のとおり解嘱及び委嘱することとする。平成29年5月23日提出。上天草市教育委員会 教育長 藤本敏明。解嘱する者及び委嘱する者については、表記のとおりで学校長が2名を解嘱及び委嘱、特別支援学級担当教員3名を解嘱し、2名を委嘱。児童福祉施設等職員を解嘱及び委嘱。識見を有する者1名を解嘱及び委嘱しております。なお特別支援学級担当者の担当者数の減少につきましては、阿村中学校の特別支援学級が無くなったことによるものでございます。任期は、委員の残任期間で平成29年6月1日から平成30年5月31日までとなっております。提案理由としまして、関係機関の人事異動に伴い委員を解嘱及び委嘱するもので、附属機関の委員その他非常勤職員の任免及び委嘱に関しては、上天草市教育長に対する事務委任規則第2条第9号の規定により教育委員会に諮る必要があるためでございます。ご審議の程よろしくをお願いいたします。資料に添付はございませんが、補足説明をいたします。上天草市就学指導委員会については、上天草市立小・中学校における、心身に障害を有する児童及び生徒に対する、就学指導及び教育を行うため、設置するもので、上天草市教育委員会の諮問に応じ、特別支援学級の設置等、心身障がい児の障害の種類及び程度に応じた就学指導に関する事項を審査するものとなっております。委員は、小・中学校長、特別支援学級担任、学級担当教員、専門医または医師、児童福祉施設職員、識見を有する者で構成され、任期は2年となっております。以上です。

○委員長（山下勝一君） 以上、事務局からの説明がございましたが、委員さんから、なにかご質疑等はございませんか。

○委員（古川佐奈江君） 任期は何年とおっしゃいましたか。

○学務課長（赤瀬耕作君） 任期は2年です。今回は残任期間で1年となっております。

○委員長（山下勝一君） それでは、お諮り致します。議案第44号は、ただ今ご審議いただきましたとおり承認することに、ご異議ございませんか。

〔「異議ありません」という声あり〕

○委員長（山下勝一君） ご異議なしと認めます。よって本案は、ご審議いただきましたとおり、承認することに決定しました。

日程第7 議案第45号 上天草市社会教育委員の解嘱及び委嘱について

○委員長（山下勝一君） 次に、日程第7。議案第45号、「上天草市就学指導委員会委員の解嘱及び委嘱について」を議題といたします。この議案について、事務局からの説明を求めます。

○社会教育課長（中田清治君） はい、議案書5ページをお願いします。議案第45号、上天草市社会教育委員の解嘱及び委嘱についてをご説明いたします。上天草市社会教育委員設置条例第2条に基づき、次のとおり解嘱及び委嘱することとする。平成29年5月23日提出、上天草市教育委員会、教育長藤本敏明。内容につきましては、社会教育委員会の委員を、慣例により市の保育園長会の副会長にお願いしております。今回、園長会の役員改選により、古川縫子委員から後任として下山保育園の山崎広子園長を、新たに委嘱するものでございます。任期につきましては、前任者の残任期間の平成29年6月1日から平成30年5月31日まででございます。提案理由としましては、関係機関の役員改選により解嘱及び委嘱するもので、附属機関の委員その他非常勤職員の任免及び委嘱に関しては、上天草市教育長に対する事務委任規則第2条第9号の規定により教育委員会に諮る必要があります。これが、この議案を提出する理

由でございます。ご審議のほど、よろしくお願いたします。

○委員長（山下勝一君） 以上、事務局からの説明がございましたが、委員さんから、なにかご質疑等はございませんか。それでは、お諮り致します。議案第45号は、ただ今ご審議いただきましたとおり承認することに、ご異議ございませんか。

〔「異議ありません」という声あり〕

○委員長（山下勝一君） ご異議なしと認めます。よって本案は、ご審議いただきましたとおり、承認することに決定しました。

日程第8 議案第46号 上天草市学校・家庭・地域連携推進事業連絡協議会委員の委嘱について

○委員長（山下勝一君） 次に、日程第8。議案第46号、「上天草市学校・家庭・地域連携推進事業連絡協議会委員の委嘱について」を議題といたします。この議案について、事務局からの説明を求めます。

○社会教育課長（中田清治君） はい、議案書6ページをお願いします。議案第46号、上天草市学校・家庭・地域連携推進事業連絡協議会委員の委嘱について、ご説明いたします。上天草市学校・家庭・地域連携推進事業連絡協議会設置要綱第3条及び第4条の規定に基づき、次のとおり委嘱することとする。平成29年5月23日提出、上天草市教育委員会、教育長藤本敏明。内容につきましては、委員の任期が、平成29年5月30日をもって満了となることから、新たに委員を委嘱するものでございます。委嘱する者につきましては、市内校長会の橋口敬介会長はじめ、議案書記載のとおり12名で、うち新任者は8名でございます。任期につきましては、平成29年6月1日から平成31年5月31日までの2年間でございます。提案理由としましては、委員の任期満了に伴い委嘱するもので、附属機関の委員その他非常勤職員の任免及び委嘱に関しては、上天草市教育長に対する事務委任規則第2条第9号の規定により教育委員会に諮る必要があります。これが、この議案を提出する理由でございます。ご審議のほど、よろしくお願いたします。

○委員長（山下勝一君） 以上、事務局からの説明がございましたが、委員さんから、なにかご質疑等はございませんか。それでは、お諮り致します。議案第46号は、ただ今ご審議いただきましたとおり承認することに、ご異議ございませんか。

〔「異議ありません」という声あり〕

○委員長（山下勝一君） ご異議なしと認めます。よって本案は、ご審議いただきましたとおり、承認することに決定しました。

日程第9 議案第47号 専決処分の報告並びにその承認を求めることについて

○委員長（山下勝一君） 次に、日程第9。議案第47号、「専決処分の報告並びにその承認を求めることについて」を議題といたします。この議案について、事務局からの説明を求めます。

○社会教育課長（中田清治君） はい、議案書7ページをお願いします。議案第47号、上天草市スポーツ推進審議会委員の任命について、ご説明いたします。上天草市スポーツ推進審議会委員の任命について、上天草市教育長に対する事務委任規則第4条第1項の規定により次のとおり専決処分といたしましたので、同条第2項の規定によりこれを報告し承認を求めるものです。平成29年5月23日提出、上天草市教育委員会、教育長藤本敏明。専決第11号、上天草市スポーツ推進審議会委員の任命について、上天草市スポーツ推進審議会条例第3条の規定に基づき、次のとおり任命することとします。平成29年5月1日専決、上天草市教育委員会、教育長藤本敏明。任命する者につきましては、8ページに記載のとおり15名でございます。なお、市議会から1名を委員としてお願いしておりますが、改選に伴い5月10日付で推薦されます。任期につきましては、平成29年5月1日から平成31年4月30日までの2年間

となります。提案理由としましては、委員の任期満了に伴い任命するもので、附属機関の委員その他の非常勤の職員の任免及び委嘱に関しては、上天草市教育長に対する事務委任規則第2条第9号の規定により教育委員会に諮る必要がありますが、教育委員会議に付するいとまがなかったため、上天草市教育長に対する事務委任規則第4条第1項の規定により専決処分し、同条第2項の規定によりこれを報告し、その承認を求めるものであります。これが、この議案を提出する理由でございます。ご審議のほど、よろしく願いいたします。

○委員長（山下勝一君） 以上、事務局からの説明がございましたが、委員さんから、なにかご質疑等がございますか。それでは、お諮り致します。議案第47号は、ただ今ご審議いただきましたとおり承認することに、ご異議ございませんか。

〔「異議ありません」という声あり〕

○委員長（山下勝一君） ご異議なしと認めます。よって本案は、ご審議いただきましたとおり、承認することに決定しました。

日程第10 議案第48号 専決処分の報告並びにその承認を求めることについて

○委員長（山下勝一君） 次に、日程第10。議案第48号、「専決処分の報告並びにその承認を求めることについて」を議題といたします。この議案について、事務局からの説明を求めます。

○社会教育課長（中田清治君） はい、議案書9ページをお願いします。議案第48号、上天草市スポーツ推進審議会委員の任命について、ご説明いたします。上天草市スポーツ推進審議会委員の任命について、上天草市教育長に対する事務委任規則第4条第1項の規定により次のとおり専決処分いたしましたので、同条第2項の規定によりこれを報告し承認を求めます。平成29年5月23日提出、上天草市教育委員会、教育長藤本敏明。専決第12号、上天草市スポーツ推進審議会委員の任命について、上天草市スポーツ推進審議会条例第3条の規定に基づき、次のとおり任命することとします。平成29年5月10日専決、上天草市教育委員会、教育長藤本敏明。任命する者につきましては、議案書記載のとおり市議会から推薦されました、桑原千知議員です。桑原議員は、教育委員会提案の議案等をご審議いただき、文教厚生常任委員会の委員長であります。任期につきましては、市議会から回答をいただきました、平成29年5月10日から平成31年4月30日までの約2年間となります。提案理由としましては、委員の任期満了に伴い任命するもので、附属機関の委員その他の非常勤の職員の任免及び委嘱に関しては、上天草市教育長に対する事務委任規則第2条第9号の規定により教育委員会に諮る必要がありますが、教育委員会議に付するいとまがなかったため、上天草市教育長に対する事務委任規則第4条第1項の規定により専決処分し、同条第2項の規定によりこれを報告し、その承認を求めるものであります。これが、この議案を提出する理由でございます。ご審議のほど、よろしく願いいたします。

○委員長（山下勝一君） 以上、事務局からの説明がございましたが、委員さんから、なにかご質疑等がございますか。それでは、お諮り致します。議案第48号は、ただ今ご審議いただきましたとおり承認することに、ご異議ございませんか。

〔「異議ありません」という声あり〕

○委員長（山下勝一君） ご異議なしと認めます。よって本案は、ご審議いただきましたとおり、承認することに決定しました。

日程第11 議案第49号 市議会の議決を経るべき議案に関することについて

○委員長（山下勝一君） 次に、日程第11。議案第49号、「市議会の議決を経るべき議案に関することについて」を議題といたします。この議案について、事務局からの説明を求めます。

○学務課長（赤瀬耕作君） 資料の10ページをお願いします。議案第49号。議会の議決を経るべき議案について。議会の議決を経るべき次の議案に対する意見の申出については原案のと

おり了承する。上天草市立学校設置条例の一部を改正する条例の制定について、上天草市立学校設置条例の一部を改正する条例を次のように制定することとする。平成29年5月23日提出。上天草市教育委員会 教育長 藤本敏明。上天草市立学校設置条例の一部を改正する条例。上天草市立学校設置条例の一部を次のように改正する。第3条の表上天草市立阿村中学校の項を削る。1、この条例は、平成30年4月1日から施行する。2、上天草市学校給食共同調理場設置条例（平成16年上天草市条例第169号）の一部を次のように改正する。第2条の表阿村共同調理場の項を削る。提案理由としまして、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づく、議会の議決を経るべき議案に対する意見の申出については、上天草市教育長に対する事務委任規則第2条第11号の規定により、教育委員会に諮る必要があるためです。補足説明ですが、11ページに条例案の概要を添付しております。制定改廃の必要性について、上天草市立学校設置条例の一部を改正する条例においては、上天草市公立学校規模適正化基本計画に基づき、上天草市立阿村中学校を廃止し、同校と上天草市立松島中学校とを統合するため、関係規定を整備する必要があります。その内容につきましては、市が設置する中学校のうち上天草市立阿村中学校を廃止するため、12ページの新旧対照表に記載しております、第3条の表、上天草市立阿村中学校の項を削るということになっております。上天草市学校給食共同調理場設置条例の一部改正においては、学校給食共同調理場のうち、阿村共同調理場を廃止し、上天草市立阿村小学校の単独調理場とする必要があるため、関係条例の規定を併せて整備する必要があります。その内容は12ページの新旧対照表に記載しております、第2条の表、阿村共同調理場の項を削るとなっております。ご審議の程よろしくお願いいたします。

○委員長（山下勝一君） 以上、事務局からの説明がございましたが、委員さんから、なにかご質問等はございませんか。

○委員（古川佐奈江君） 中学校が削られるのはわかるのですが、調理場の方で阿村小学校の方は残って単独の調理場になるということですが、単独調理場としての名目が新たに追加されるのですか。

○学務課長（赤瀬耕作君） 学校給食の設置条例は、共同調理場においてそれを記載するということになっております。単独調理場は、その制度の規制がありません。

○委員（古川佐奈江君） 記載がなくていいのですね。

○学務課長（赤瀬耕作君） 今回は、共同調理場を削るだけということです。

○委員長（山下勝一君） 他にございませんか。それでは、お諮り致します。議案第49号は、ただ今ご審議いただきましたとおり承認することに、ご異議ございませんか。

〔「異議ありません」という声あり〕

○委員長（山下勝一君） ご異議なしと認めます。よって本案は、ご審議いただきましたとおり、承認することに決定しました。

日程第12 議案第50号 就学援助に係る要保護・準要保護児童・生徒の認定について

○委員長（山下勝一君） 次に、日程第12。議案第50号、「就学援助に係る要保護・準要保護児童・生徒の認定について」を議題といたします。この議題は、秘密会議といたします。

※【 議案第38号は秘密会議の決定により審議内容は非公開 】

○委員長（山下勝一君） ここで、一旦秘密会議を終了します。

日程第13 諸報告

○委員長（山下勝一君） 次に、日程第13。諸報告に入らせていただきます。まず、報告第1、「6月の行事予定について」の説明をお願いします。

- 教育審議員（田崎正明君） 15・16ページをご覧ください。主なものを説明させていただきます。1日木曜日が社会教育課関係で公民館長・主事会議が入っております。7日水曜日と9日金曜日の2日間にわたって校長ヒアリングを行います。8日木曜日ですが、天草郡市教育委員会連絡協議会の総会が天草市のポルトで15時から開催されます。10日土曜日は第44回招待中学校軟式野球大会が11日まで大矢野総合グラウンドで行われます。15日木曜日が6月市内校長会議。16日が市内の保・小・中連携会議。17日土曜日が心のきずなを深めるシンポジウムいじめ根絶会議が開催されます。併せてロアッソサッカー教室が大矢野総合グラウンドで開催されます。19日が今年初めてになりますけれども、龍ヶ岳小学校の総合訪問入っております。21日に教育委員会が10時から松島庁舎です。26日が第1回目になります。教良木小学校の経営訪問が入っております。主なところは以上でございます。
- 委員長（山下勝一君） 以上、事務局からの報告がございましたが、委員さんから、なにかご質疑等はございませんか。次に報告第2・第3に移りたいと思いますが、報告第2・第3につきましては秘密会議といたします。

※【 報告第2・第3は秘密会議の決定により審議内容は非公開 】

○委員長（山下勝一君） ここで、秘密会議を終わります。

○委員長（山下勝一君） 次に、報告第4。教職員の勤務時間管理について説明をお願いします。

○教育審議員（田崎正明君） 17ページをご覧ください。4月の教職員の勤務時間の管理というところで、4月は120時間～140時間の超過が1名おりました。小学校の教職員になります。後は、昨年度と数値は変わっておりませんが相変わらず超過時間というのが、各学校に認められます。特に、管理職不在の中での超過時間というのがありますので、各会議・研修等では管理職に対して、そのあたりの見取りまたは残業を少なくなるような指導、それから公務の改革について繰り返し指導しているところです。以上です。

○委員長（山下勝一君） 以上、事務局からの報告がございましたが、委員さんから、なにかご質疑等はございませんか。次に、報告第5。「平成29年度6月補正予算の概要について」説明をお願いします。

○学務課長（赤瀬耕作君） 平成29年度6月の補正予算について、資料には添付しておりませんが、市全体の一般会計の補正額は歳入歳出それぞれ1億2,821万6千円を増額し、歳入歳出予算総額をそれぞれ170億2,239万4千円とし議会に提出されております。資料の19ページをお願いいたします。学務課におきましては、学習支援委員報酬173万3千円。次の20ページに社会保険料26万8千円、雇用保険料1万5千円、労災保険料6千円と21ページの上段の方の枠にあります、中南小学校地盤改良工事関係委託料100万円と工事請負費510万円の計610万円を要求しております。学習支援委員報酬関係で予算要求に至った経緯については、市内の小・中学校の教諭が退職等をされたことから、県から臨時講師が配置されることとなりました。担当するクラスが複式学級3・4年であり、2学年を同時に担当しないといけないことから、臨時講師の指導に相当な負担がかかるそのため子どもたちが集中して授業を受けられるよう緊急に学習支援を配置する必要が生じたため補正するものです。なお、緊急対応の必要性から今、大矢野中学校に勤務しておられた既存の学習支援員を中北小学校へ配置換えを行い、対応しているところです。新たに採用する新規職員の学習支援員につきましては、大矢野中学校に配置することとしております。中南小学校地盤改良工事関係で予算要求に至った経緯につきましては、平成29年3月に中南小学校特別教室棟解体工事を実施したところ、土地が軟弱地盤と判明したことから、3月に発注予定だった中南小学校の通路の設置工事

の入札を中止している状況でございます。中南小学校通路工事につきましては、平成29年度内に工事を完成させる必要があり、早急に地盤改良等の対策を行うために補正するものでございます。以上です。

○社会教育課長（中田清治君） はい、資料の18ページをお願いします。社会教育課の平成29年度6月補正予算につきましてご説明いたします。歳入予算の70款、15項、45目の教育費県補助金12万1千円の地域コミュニティ施設等再建支援事業補助金につきましては、大矢野町の貝場地区が管理する貝場地区金毘羅宮が、熊本地震により鳥居の石柱にひび割れ及び傾斜等の被害を受け危険な状態です。このことから、貝場地区が熊本県の地域コミュニティ施設等再建支援事業補助金を活用し修理を行うために、本市を通じて熊本県に申請する必要があるのです。22ページをお願いします。歳出につきましては、55款、25項、10目社会教育総務費、11節需用費の10万2千円の修繕費は、長砂連古墳の掘削及び埋め戻しに係る修繕費です。19節負担金、補助及び交付金の12万1千円は、歳入の県補助金を貝場地区へ補助金として助成するものです。30項、15目、体育施設費につきましては、国の「地方創成拠点整備交付金」と「地方創生推進交付金」を活用するため、「2次募集」に申請し国の採択を受けた事業となります。事業名は「スポーツの里づくり事業」で、8節の210万円の報償費は、プロスポーツ団体等招致選手の謝金200万円、スポーツの里づくり推進協議会委員の報償費10万円を補正するものです。23ページをお願いします。11節、需用費の消耗品43万2千円は、合宿で宿泊された方々にノベルティ（特産品）料として、印刷製本費70万円は、新たに合宿用ガイドブックを作成するために補正するものです。13節の委託料1,400万円につきましては、「松島総合運動公園陸上競技場観客席設置工事設計委託料」として300万円、「松島総合運動公園テニスコート観客席設置工事設計委託料」として300万円、「松島総合運動公園陸上競技場クラブハウス改装工事設計委託料」として100万円、「キッズ大会等運営委託料」として50万円。「各工事管理委託料」として「松島総合運動公園陸上競技場観客席設置工事管理委託料」が300万円、「松島総合運動公園テニスコート観客席設置工事管理委託料」が300万円、「松島総合運動公園陸上競技場クラブハウス改装工事管理委託料」50万円を補正するものです。15節工事請負費につきましては、「松島総合運動公園陸上競技場観客席設置工事費」として1,980万円、「松島総合運動公園テニスコート観客席設置工事費」として4,000万円、「松島総合運動公園陸上競技場クラブハウス改装工事費」として350万円を補正するものです。総額、8,054万8千円の補正となります。以上でございます。

○委員長（山下勝一君） 以上、事務局からの報告がございましたが、委員さんから、なにかご質疑等はございませんか。

○委員（古川佐奈江君） 中南小学校について、早急に地盤改良ということですがけれども、現在どういう状態なのか、また、どういう工事をされるのか教えてください。

○学務課長（赤瀬耕作君） 中南小学校の校舎の撤去中にクレーンやダンプ関係が入った時に、クレーンのアウトリガーが入ってしまって設置ができない状況になっておりました。その後に撤去が終わってからクラッシュランの敷均しをして、地盤等は車両が入る分については問題ないくらいにはなっています。今後、通路の基礎の部分と駐車場に予定している、500平米程度の面積を地盤改良を行って今後運用したいということで、地盤改良の種類としましては、委託を今、検討中です。方法は、セメントを混合するような工事になるのではないかと、現在、委託の方で協議をしているところです。

○委員長（山下勝一君） 設計管理費は、何パーセントを見ているのですか。

○社会教育課長（中田清治君） はい、計算の方法はありますが、建築関係は約10パーセントとしております。今回は、市の都市整備課に工事等を依頼しますので、詳細な金額ではありませんが、相談して概算として計上した次第です。

○委員長（山下勝一君） 他にございませんか。次に、報告第6。後援等名義使用承認の報告について説明をお願いします。

○学務課長（赤瀬耕作君） 資料の25ページをお願いいたします。後援等の報告についてご説明します。学務課におきましては、第36回天草小児医療研究会、第56回熊本県学校保健研究協議大会、第61回熊本県小中学校へき地・小規模校教育研究大会、天草大会の3件を名義後援しております。事業名が第36回天草小児医療研究会につきましては、発達障害研究に第一人者である平岩幹男先生を招聘した講演会です。期間につきましては平成29年6月3日土曜日、場所为天草地域医療センター・ヒポクラート。主催者が天草小児医療研究会が実施いたします。次に26ページで第56回熊本県学校保健研究協議大会につきましては、健康に関する今日的及び将来に向けた長期的な課題や安全管理等について研究協議をし、もって本県学校保健・安全の充実発展に資するものということです。期間につきましては、平成29年8月18日金曜日。場所为天草市民センターホール。主催者が公益財団法人熊本県学校保健会、熊本県教育委員会、天草市教育委員会、苓北町教育委員会が実施いたします。27ページ、第61回熊本県小中学校へき地・小規模校教育研究大会、天草大会につきましては、県内のへき地校・小規模校等に勤務する教職員が、日頃の教育実践を研究協議しながら、交流を深めるとともに、本県のへき地・小規模校教育の充実を図るということです。期間につきましては平成29年8月1日火曜日。場所が松島総合センター「アロマ」。主催者が熊本県へき地・小規模校教育研究連盟が実施いたします。以上です。

○社会教育課長（中田清治君） はい、資料28ページをご覧ください。事業名が、的場 亮講演会です。開催趣旨としましては、卒業後、就職・進学と天草を離れることの多い子供たちに、色々なことを考えてもらう事が目的でございます。開催日時・場所につきましては、平成29年7月1日（土）午後2時から、天草市のアマクサ サンタカミング ホテルで開催されます。主催者は、公益社団法人天草法人会で、参加者を250人予定し、入場料は無料となっております。なお、他の後援等につきましては、天草市子ども会育成連絡協議会、各行政・教育機関に申請中とのことです。承諾日につきましては、5月8日に承諾しました。以上でございます。

○委員長（山下勝一君） 以上、事務局からの報告がございましたが、委員さんから、なにかご質問等はございませんか。

○委員（古川佐奈江君） へき地・小規模校教育研究大会は、教育実践を研究協議しながらということですが、上天草市から発表される学校があるのですか。

○教育部長（中文近君） 県内で2年ごとに開催される研究大会だそうです。先生方が参加される全体会がありまして、午後から分科会があって、その分科会の中で先生方のいくつかの実践発表があるということです。それでそういった実践を聞きながら、更に教育に生かしていこうという研究大会になります。前回は、全国の大会が熊本県でありました。今年は天草の方で県大会が開催されて、事務局は牛深小学校の先生が例年の事務局になって、上天草は教良木小学校の福田先生が上天草の責任者になっております。上天草市からは発表はあると思います。

○委員長（山下勝一君） 的場 亮さんは、どんな方ですか。

○社会教育課長（中田清治君） はい、資料によりますと、元大手進学塾の講師とのことです。「入試でプラス30点をとるための秘訣」など著書がございます。

○委員長（山下勝一君） 以上で予定された諸報告は終わりましたが、その他、事務局からの追加報告等はありませんか。他に委員の方から何かございませんか。それでは以上で予定された案件はすべて終了いたしました。これをもって平成29年第6回教育委員会定例会を閉会いたします。お疲れさまでした。

閉会 午前11時10分